

補助金等見直しヒアリング資料

【事前質問に対する回答】

- P.1 分団運営費交付金（消防本部消防総務課）
- P.2 自給率向上推進対策事業補助金（建設経済部農林課）
- P.3 指定通信教育修了者受講費助成金（総務部総務課）
- P.4 自然エネルギー利用促進補助金（生活環境部環境推進課）
- P.5 シルバー人材センター補助金（健康福祉部長寿介護課）

【事前質問に対する回答】 No.77 分団運営費交付金

1	質問内容	分団運営費交付金の内訳明細はどうなっていますか。最近5年間の団員数の推移を教えてください。																																												
回答		<p>分団運営費交付金については、消防団員互助会運営事業、消防団幹部視察研修事業、消防団運営事業の3つの事業に分かれています。</p> <p>○消防団員互助会運営事業 互助会員の団員1人当たり1,560円を年会費として徴収し、年会費に相当する額に団員数を乗じた金額が補助金交付額となります。主な事業は、福利厚生事業、広報活動事業、給付事業などとなります。</p> <p>○消防団幹部視察研修事業 副分団長以上の幹部32名の視察研修への交付金で、当該事業に要する経費の内、バス借上げ料、宿泊代、視察研修場所への入館料等を対象としております。</p> <p>○消防団運営事業 各分団並びに消防団本部の運営及び活動を推進するため、団員1人当たり2万円が交付額となります。主な事業費は、各分団の視察研修費、消防団本部の支部関係事業費等となります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">平成26年度</td> <td style="width: 45%;">消防団員互助会運営事業</td> <td style="width: 15%;">497,640円</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防団幹部視察研修事業</td> <td>500,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防団運営事業</td> <td>6,380,000円</td> <td style="text-align: right;">計 7,377,640円</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> </td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>消防団員互助会運営事業</td> <td>497,640円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防団幹部視察研修事業</td> <td>500,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防団運営事業</td> <td>6,380,000円</td> <td style="text-align: right;">計 7,377,640円</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> </td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>消防団員互助会運営事業</td> <td>510,120円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防団幹部視察研修事業</td> <td>500,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防団運営事業</td> <td>6,540,000円</td> <td style="text-align: right;">計 7,550,120円</td> </tr> </table> <p>○団員数（条例定数 364人） 平成25年度 319人 平成26年度 319人 平成27年度 319人 平成28年度 327人 平成29年度 322人</p>	平成26年度	消防団員互助会運営事業	497,640円			消防団幹部視察研修事業	500,000円			消防団運営事業	6,380,000円	計 7,377,640円					平成27年度	消防団員互助会運営事業	497,640円			消防団幹部視察研修事業	500,000円			消防団運営事業	6,380,000円	計 7,377,640円					平成28年度	消防団員互助会運営事業	510,120円			消防団幹部視察研修事業	500,000円			消防団運営事業	6,540,000円	計 7,550,120円
平成26年度	消防団員互助会運営事業	497,640円																																												
	消防団幹部視察研修事業	500,000円																																												
	消防団運営事業	6,380,000円	計 7,377,640円																																											
平成27年度	消防団員互助会運営事業	497,640円																																												
	消防団幹部視察研修事業	500,000円																																												
	消防団運営事業	6,380,000円	計 7,377,640円																																											
平成28年度	消防団員互助会運営事業	510,120円																																												
	消防団幹部視察研修事業	500,000円																																												
	消防団運営事業	6,540,000円	計 7,550,120円																																											
2	質問内容	3年間、予算金額より実績金額が下回っているが理由は？																																												
回答		<p>消防団運営交付金のうち、消防団員互助会運営事業と消防団運営事業については、当初予算額を条例定数の364人で計上していますが、消防団員が減少し団員実数が団員定数を割っているため、実績額が下回る状況となっています。</p> <p>○予算金額 団員定数×交付金 ○実績金額 団員実数×交付金</p>																																												
3	質問内容	【意見】消防団のなり手がなく、高齢化等を考えるに、もっと消防団員が増える或いは維持しやすい体制を作るための補助金、補助率は現状維持が良いと考えます。																																												
回答		<p>消防団活動に対し、御理解をいただきまして誠にありがとうございます。 今後においても、消防団が活動しやすい環境整備を進めるとともに、各自治会との協力体制の構築を図り、消防団員の確保、消防団の活性化に向け取り組んでまいります。</p>																																												

【事前質問に対する回答】 No.58 自給率向上推進対策事業補助金

1	質問内容	国の減反政策は2018年を目途に終了するのですね。
	回答	<p>国の米政策改革に伴い、国が示した米の生産数量目標に従って生産した場合に支払われる米の直接支払交付金は、平成29年度で廃止されます。(7,500円/1反)</p> <p>廃止理由として、近年生産数量目標が達成できていることと、国はこれまでの生産調整の仕組みを見直し、平成30年産以降、生産数量目標の配分を廃止し、「生産者が自らの経営判断、販売戦略に基づいて、需要に応じた生産を行う仕組みに転換するため」としております。</p> <p>一方で、飼料用米等を作付けした場合に支払われる水田活用の直接支払い交付金は、これまでどおり支払われます。</p> <p>菊川市においては、ブロックローテーションによる転作体系が浸透してきたことと近年飼料用米による転作が拡大しているため、平成30年度を目途に自給率向上推進対策事業を廃止する予定であります。</p>

【事前質問に対する回答】 No.3 指定通信教育修了者受講費助成金

1	質問内容	受講内容が職務遂行上、本当に有効な内容のものか。終了者は人事考課や処遇面でメリットがあるか。どれ程レベルの高い通信教育内容か。
	回答	平成29年度の通信教育講座のメニューは166講座あり、職員は自らの意志により、自己の能力開発に資する講座を選択し受講している。その内容は多岐に渡っており、職務を遂行するうえで、直接的又は間接的に有効であると判断した講座を補助の対象としている。 人事考課の面では、通信教育に限らず、積極的に研修等を受講することによって、自らの知識・技術等の向上を図ろうとする「自己啓発行動」について、人事評価制度の「能力開発」の項目において評価の対象としている。 レベル（難易度）は講座によって異なるが、公務員に限らず、一般社会人を対象とした通信教育であり、一定の能力を有していれば、受講期間内に修了できるレベルである。
2	質問内容	減額または廃止となった場合、職員の受講意欲が更に低下する懸念はないか。その対策は？
	回答	補助金の多寡、有無によって、受講の意思決定に影響を及ぼすことは本来的ではないが、実際には、受講希望者が減少する可能性は否定できない。 対策としては、より制度の周知に努めるとともに、市が事業所として職員の自己啓発意欲を評価し、それに応えることによって、職員のモチベーションを維持し、高めていく必要がある。
3	質問内容	先回の懇話会でも質問しましたが、この補助金はあくまでも3市合同の研修会であり、一般的にいう職員の方々の能力開発の教育は別途予算で実施されているという解釈でよいでしょうか。また、具体的な過去の講座メニューがあれば教えてください。
	回答	職員の能力開発に係る研修については、「職員研修費」という予算をいただき、市が直接実施する研修（3市広域研修含む）と併せ、専門的な知識等を習得する研修として静岡県自治研修所、市町村振興協会等が主催する研修等に職員を派遣している。また、より高度な知識の習得、全国レベルでの職員ネットワークの形成、行政の変化に対応できる人材の育成を目的に、（財）全国市町村研修財団が主催する研修に職員を派遣するなど、職員の能力向上に努めている。 【参考】過去の通信教育受講実績 H26年度：14名（申込者）、10名（修了者） ケアマネージャー受験、企業会計マスターコース、公務員のための窓口英会話、わかりやすく知的な文章のつくり方100 など9講座 H27年度：20名（申込者）、14名（修了者） 危険物取扱者（乙種4類）合格、日商簿記検定3級受験合格、1級土木施工管理技術士受験合格講座、これでわかるエクセル応用編 など12講座。 H28年度：10名（申込者）、8名（修了者） 保育士のためのワード&エクセル入門、これでわかるエクセル2010応用編、なぜか好かれる人のコミュニケーション術 など7講座。
4	質問内容	通信教育そのものの人気低下してきているのではないかと。今後、手法を変えた形で再度検討する用意がありますか。
	回答	年度によって受講者数が前年度実績を下回ることもあるが、平成29年度の受講申込者は、20名と前年度を上回っており、通信教育そのものの人気低下してきているとは現時点では考えていない。 実施方法も、従来の郵便による方法から、インターネットを活用したWeb版での受講が可能となり、受講環境も向上している。 併せて、講座メニューも毎年見直しを行っており、今後も職員の自己啓発意欲に応える事業となるよう講座メニューの精査を進めていく。
5	質問内容	今はインターネットで知識を得ることもでき、本もたくさん出ていて、色々な講座もある。魅力あるメニューの選択も必要である。通信教育は挫折することもあるかもしれない。自己啓発は自己満足に終わることもあるかもしれない。資格を取得したら、積極的に活用して人の役に立つことでお金が生きる。また、能力開発には自分でお金を出した方が取り組む姿勢が真剣になり、身につく度合いも違ってくると思われる。自分でお金を出せば、お金の力で真剣になる面があると思うが、いかがでしょうか。
	回答	通信講座に限らず、研修制度全般に言えることだが、研修は受講することが目的ではなく、習得した知識や技術を業務にフィードバックすることで、所期の目的が達成される。言い換えれば、そこで初めて、お金（投資）が生きることになる。 本補助金は、定められた受講期間内に講座を修了した職員にのみ交付することとなっており、未修了の場合は、受講料の全額を自己負担することとなる。「お金の力」という面で見れば、修了しなければ全額自己負担となるので、より、取り組む姿勢が真剣になることも考えられる。

【事前質問に対する回答】 No.40 自然エネルギー利用促進補助金

1	質問内容	現在、国の再生エネルギー発電設備導入促進支援対策事業はどうなっていますか。
	回答	<p>経済産業省資源エネルギー庁で取り扱っていた再生可能エネルギー発電設備等導入促進支援対策事業のことと思いますが、当該事業については、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第2条第3項で定める「特定被災区域」に再生可能エネルギー発電設備の導入事業を行う民間事業者、非営利民間団体及び地方公共団体等を対象に太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、水力発電、地熱発電にかかる設計費、設備費、工事費等の補助を行っている制度です。</p> <p>この事業については、現在平成27年度の申込をもって終了しており、その後は実施されておりません。</p>
2	質問内容	自然エネルギーに関する研究は世界的に進められているが、コストが下がりにくく、補助金で一部カバーしているようだが発電量も全体の1%未満で、そのCO2対策としての効率が低い。それ以上に、茶の菊川の美観を良くするための施策はありますか。
	回答	<p>菊川市独自では、現在美観をよくするための施策はありませんが、牧之原茶園・空港周辺地域及び大井川地域において、平成20年12月に茶園景観や集落景観の保全、富士山静岡空港とその周辺における良好な景観の創出などを目的に、県と周辺市町で牧之原茶園・空港周辺地域景観協議会を設立し、景観上の課題検討及び共通ルールの策定など、景観形成に関する取り組みを行っています。</p>
3	質問内容	太陽光、風力等の再生可能エネルギーの買取制度の買取価格が累計94兆円となり、買取費用は電気料金に上乗せされて国民負担となっており、議論がされている。太陽光発電関係事業者の倒産も増えているそうで、倒産となれば投資家への負担もある。太陽光については様子を見ながら運用していくのはどんなものか。
	回答	<p>市で実施している自然エネルギー利用促進補助金では、住宅に設置する太陽光発電システムで太陽電池の最大出力10キロワット未満のものに対して補助をしておりますが、買取価格は年々下落しており、平成29年度においては、28円/Kwhで今後も価格を下げっていく状況となっています。</p> <p>このようなことから、今後は電気を「売る時代」から作った電気を「使う時代」へと移行しつつあると考えております。</p> <p>今後は、太陽光発電システムの補助対象の見直しや新たな補助対象機器について検討をしていきたいと考えております。</p>

【事前質問に対する回答】 No.24 菊川市シルバー人材センター育成事業費補助金

1	質問内容	①補助金の内訳明細を教えてください。 ②被雇用者の時間給（職種によって違うかも）水準と登録人数も教えてください。 ③1人平均当りの業務日数を教えてください。																
	回答	①平成28年度の内訳は人件費に425万1千円、管理費に133万円、事業費に280万円を充当 ②会員へは契約額から材料費と事務費8%を引いた額が配分金として支払われる仕組みとなっており、一般軽作業の活動料金の目安は780円～880円/時である。 会員数：382人 配分金÷就業実人員＝490,502円/人（年間） ③高齢者等の雇用の安定等に関する法律等に基づき運営される公益社団法人シルバー人材センターで働く高齢者の就業日数・時間はおおむね月10日以内、または原則週20時間を超えない範囲を目安とされている。月1回の方や、週3日・5日等契約によって様々。																
2	質問内容	ここ数年間の人材センター登録者数、利用件数、利用代金（売上）の推移を教えてください。																
	回答	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>会員数</th> <th>受注件数</th> <th>契約金額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26</td> <td>388</td> <td>3,120</td> <td>227,774</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>403</td> <td>3,042</td> <td>222,038</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>382</td> <td>3,074</td> <td>214,530</td> </tr> </tbody> </table>	年度	会員数	受注件数	契約金額（千円）	26	388	3,120	227,774	27	403	3,042	222,038	28	382	3,074	214,530
年度	会員数	受注件数	契約金額（千円）															
26	388	3,120	227,774															
27	403	3,042	222,038															
28	382	3,074	214,530															
3	質問内容	高齢化が進み、人手不足になっている昨今、高齢者に更なる活躍の場を設ける意味で逆に補助金を増やして雇用創出を図るといった考え方はありませんか。																
	回答	単に補助金を増やすのではなく、市からの発注増を図っている。今年度から、介護保険事業における新しい介護予防・日常生活支援総合事業の枠組みの中で、事業対象者に対し、軽度生活援助サービスとして家事支援（掃除等）サービスをシルバー人材センターに委託し実施している。会員拡大につながるよう事業の説明会等に協力し進めている。																
4	質問内容	高齢者の人口比率の上昇傾向がこれからも続くことを考えた、新たな施策があるのでしょうか。もしその施策が適正であるとして、増額の予定はありますか。																
	回答	国の補助に「地域就業機会創出・拡大事業」として、例えば観光ガイドや空き家・耕作放棄地の管理などがある。シルバー人材センターの現状としては対応できる人員確保等の課題もあり実施に至っていない。事業拡大できる体制を整えば補助する事も必要と考えている。																
5	質問内容	どの位需要があり、利益があるか。経費100%補助であるが、どのような経費に使われているか。経費節約はできないか。独立採算にもっていくためにはどうしたらいいか。利用料金設定はどうやっているか。最低賃金が少しずつ引き上げられるようですが、知識・経験をもたれたプラチナ世代の方の料金設定はこれでいいか。利益をのせないと申し訳ない気がする。No.65商工会に経営改善普及事業補助金が出ているが、よくわからないが、状況により、こうやったらうまくいく等の商工会のノウハウや経営改善等についての助言指導等、公共の目的のために協力を仰ぐことはできないものではないでしょうか。																
	回答	<p>需要について：年間約3,000件の契約がある。庭木の剪定等需要が多く対応できないケースもある。対策として講習会を開催する等会員の確保にも力を入れている。（利益については後述）</p> <p>経費の内訳について：質問1への回答のとおり。</p> <p>独立採算について：シルバー人材センターは県が指定し、公益社団法人として公益目的事業をする団体に位置付けられ、法に基づき事業を行っている。 収入については実施に要する適正な費用を超えないようにする必要がある。収益事業を行なう民間事業とは異なり、高齢者の福祉の増進や就労の支援をするための団体として、地域社会への貢献や高齢者の生きがい対策を実施している。収益事業として行うのであれば、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づかない事業として行うことになる。</p> <p>料金について：その特殊性や専門性などにより理事会において見直し決定している。</p> <p>経費節減・経営改善について：適正な執行がされるよう県や市の監査が行われているが、商工会の経営指導については実施していない。しかしながら、法人の運営費の部分については、平成23年度に県のシルバー人材センター育成事業補助金が終了し、厚生労働省の事業執行方針で定める原則の補助金額のみとなったが、事業縮小とならないよう経費節減に努めていると判断している。</p>																